夜間照明付校庭（和田中学校，多摩永山中学校，鶴牧中学校）予約方法

団体登録

団体利用者登録をします。
（10名以上の団体で構成員の過半数が多摩市在住，在勤，在学者）
市役所第二庁舎2階教育振興課窓口で登録します。

抽　選　予　約

利用日の2ヶ月前の月の1日～10日まで
抽選予約の申込みができます。
（パソコン・携帯電話・利用者端末機で申し込みます）
一日1単位として3校併せて1月4単位までです。

利用日の2ヶ月前の月の11日午前0時から
コンピューターによる自動抽選がおこなわれます。

利用日の2ヶ月前の月の11日～20日まで
抽選結果が確認できます。（パソコン・携帯電話・利用者端末機で確認します。）
［パソコン・携帯電話のメールアドレスを団体登録の際に登録している方には、当落結果メールが届きます。］

当選したものにつきましては、**本予約の申込み手続きが必要です。**

本　予　約

（本予約について）
利用日の2ヶ月前の月の11日～20日まで
総合体育館,温水プール,永山公民館,関戸公民館,市役所本庁舎4階文化スポーツ課、第二庁舎2階教育振興課のどちらの窓口でも本予約の手続きができます。
当落メールまたは、抽選結果・予約申込内容をプリントアウトしたもの、または、利用者番号（ID）・予約受付番号・予約施設等をメモしたもの

20日までに本予約の手続きをしていないものについては、自動消去されます。

抽選予約後の空き予約申込み

利用日の2ヶ月前の月の11日～25日まで
自動抽選後で空きがあるところについて、先着順に空き予約の申込みができます。（パソコン・携帯電話・利用者端末機で）［受付開始の初日（11 日）は午前9時からの受付です。］
抽選予約の当選分を含んで3校併せて4単位までです。

本　予　約

利用日の2ヶ月前の月の11日～25日まで（但し、期限最終日が日曜・祝日・休館日などの時は、その前日まで）
空き予約の申込みをしたものについても、本予約の申込み手続きが必要です。（抽選予約の当選分と同様）

利用日の 2 ヶ月前の月の26日以降に空いているところを申込む場合、市役所第二庁舎2階教育振興課窓口で予約申込みをします。

施　設　利　用

利用当日、承認書を持参して、施設を利用します。

本予約取消し

本予約をしたものを取消す場合は、直接市役所第二庁舎2階教育振興課窓口で手続きをします。（電話可）